

三股町教育研究所

I	研究主題	6-1
II	主題設定の理由	6-1
III	研究の目標	6-1
IV	研究仮説	6-1
V	研究の全体構想	6-2
VI	研究内容	6-3
1	教科指導研究班	6-3
(1)	実態調査・意識調査の分析	6-3
(2)	実技研修会の実施	6-4
(3)	一人一実践	6-5
ア	授業でのICT活用パターンの作成	6-5
イ	実践集の作成	6-5
(4)	実物投影機の導入とマニュアルの作成	6-6
ア	教員のスキル向上	6-6
イ	マニュアルの作成	6-6
2	校務の情報化研究班	6-7
(1)	校務の情報化とは	6-7
(2)	三股町の現状	6-7
(3)	指導要録の電子化とは	6-7
(4)	指導要録の電子化の実際	6-8
ア	指導要録様式2の電子化の実施スケジュール	6-8
イ	指導要録の形式	6-8
ウ	指導要録様式2の作成についての留意事項	6-9
VII	研究の成果と課題	6-10
1	研究の成果	6-10
2	今後の課題	6-10
	<引用・参考文献>	6-10
	<研究同人>	6-10

I 研究主題

三股町における教育の情報化の研究 ～教科指導・情報教育・校務の情報化の在り方～

II 主題設定の理由

新学習指導要領では、変化の激しい社会を担う子どもたちにとって、確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和のとれた「生きる力」の育成の重要性が謳われ、これまでもさまざまな角度から研究がなされてきた。平成23年4月に文部科学省から出された「教育の情報化ビジョン」においては、21世紀にふさわしい学びと学校の創造として、「知識基盤社会」の時代を担う子どもたちに必要な主要能力（キーコンピテンシー）のひとつに、「知識や情報を活用する能力」「テクノロジーを活用する能力」があげられている。しかしながら、これまで策定された国家戦略に掲げられた政府目標を十分達成するに至らず、これからの「教育の情報化」の果たす役割の重要性が述べられている。また、同じく文部科学省から出された「教育の情報化に関する手引」や、「第二次宮崎県教育振興基本計画」においても、教員と児童生徒双方によるICT活用、校務におけるICT活用を推進することが明確に記されており、「教育の情報化」の具体的な推進がこれまで以上に求められている。

三股町は藩政時代から郷中教育が行われ、「文教の町・文教みまた」と言われており、「校門での一礼」「黙想・座礼」「無言清掃」などの伝統教育に力を入れている。町内には小学校6校と中学校1校があり、ほとんどの児童が三股中学校に入学する。そのため小中一貫した教育が進めやすい環境にある。当研究所でも、平成20年度からの3か年においては、「三股の特性を生かした小中一貫教育の研究」を行ってきた。

本町では、このような伝統教育と近代教育の両面を重視し、平成21年度に町内全教職員へのコンピュータ、各学級への児童用コンピュータ・大型テレビの導入がなされた。しかしながら、様々なICT機器が導入されたにもかかわらず、その活用に学校差・個人差があったり、ICT活用に抵抗感をもったりするケースが少なくない。そのため校務の多忙感の解消に至っていない。

そこで平成23年度からの取組として、現場の全ての教職員が、ICT機器を効果的に活用してより高い質の授業を展開したり、校務の効率化を図って児童生徒にきめ細かな指導をしたりするために本主題を設定し、町全体として3か年計画で取り組むことにした。

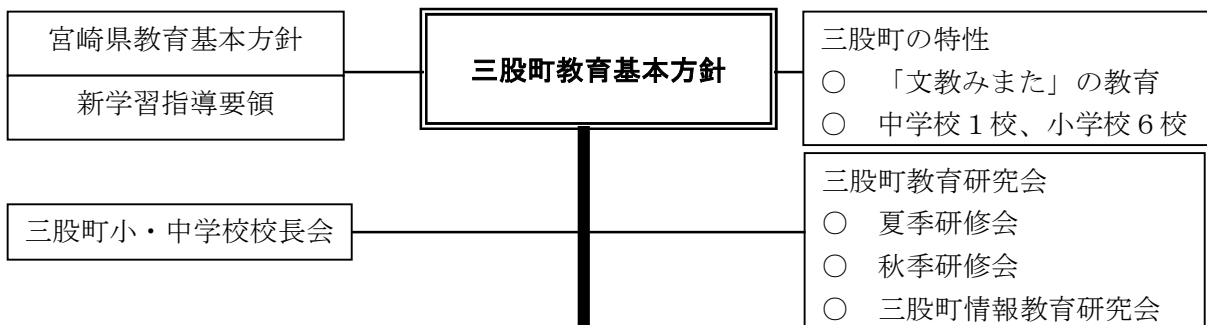
III 研究の目標

三股町の小・中学校における教育の情報化の在り方について「教科指導におけるICT活用」「情報教育の体系的な推進」「校務の情報化の推進」の3点を中心に究明する。

IV 研究仮説

三股町立小・中学校において、教育の情報化に関する課題やニーズを明確にし、教科指導におけるICT活用、情報教育、校務の情報化を推進すれば、学校教育の質を高めることができるであろう。

V 研究の全体構想



研究主題	
主題	三股町における教育の情報化の研究
副題	～教科指導・情報教育・校務の情報化の在り方～

研究目標	
三股町の小・中学校における教育の情報化の在り方について、「教科指導におけるICT活用」「情報教育の体系的な推進」「校務の情報化の推進」の3点を中心に究明する。	

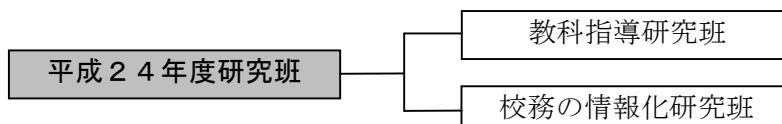
研究で目指す学校像・教師像・児童生徒像	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 教育の情報化を推進し、質の高い教育活動を展開しようとする学校 ○ ICTを活用した教科指導や情報教育に関する指導ができて、児童生徒と向き合うために校務を効率的に行おうとする教師 ○ 情報活用能力と情報モラルをバランスよく身に付け、進んで学習や生活に生かそうとする児童生徒 	

研究仮説	
三股町立小・中学校において、教育の情報化に関する課題やニーズを明確にし、教科指導におけるICT活用、情報教育、校務の情報化を推進すれば、学校教育の質を高めることができるであろう。	

研究内容			
	平成23年度	平成24年度	平成25年度
教科指導におけるICT活用	<ul style="list-style-type: none"> ○ ICT活用に関する考え方の整理 ○ 教室環境の整備に関する資料の作成 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 実物投影機を中心とした実技研修 ○ ICTを活用した授業研究・環境整備 	<ul style="list-style-type: none"> ○ ICTを活用した授業研究の充実 ○ 教材の開発と情報共有環境の整備
情報教育	<ul style="list-style-type: none"> ○ 情報活用能力に関する考え方の整理 	<ul style="list-style-type: none"> ○ セキュリティポリシー検討 (情報教育研究会と連携) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 情報活用能力育成の研究 ○ 情報モラルに関する授業研究
校務の情報化	<ul style="list-style-type: none"> ○ 校務の情報化に関する考え方の整理 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 校務の情報化の推進(指導要録の電子化) ○ 教育CIOの運用 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 校務の情報化の具体的な整備

全職員の意識調査・実態調査

実態調査及び変容調査を適宜行う



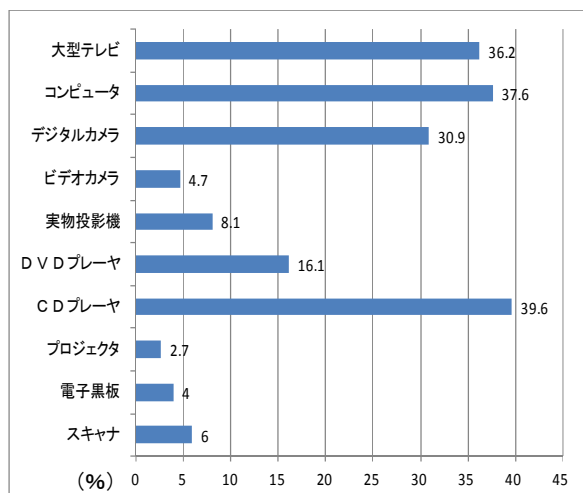
VI 研究内容

1 教科指導研究班

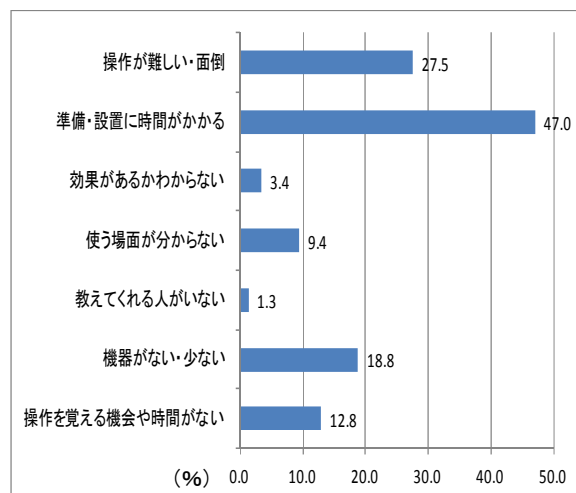
(1) 実態調査・意識調査の分析

平成23年度には、三股町の情報機器活用の実態を把握するために、全教職員を対象に実態調査と意識調査を行った。

▼ 利用頻度の高い機器（複数回答）



▼ 活用が少ない理由（複数回答）



この結果を考察すると、大型テレビやコンピュータを利用する頻度は高い。全学級に設置していることが要因にあると考えられるが、それでも半数に満たない。活用が少ない理由として「準備・設置に時間がかかる」が全教職員の約半数を占めている。これは、コンピュータと大型テレビ等の接続や大型テレビの設置場所に要因があると考えられる。また、複数の機器（大型テレビとコンピュータ、大型テレビとデジタルカメラ等）の組み合わせた活用に習熟していないことが考えられる。

従来のように大型テレビ（録画を見せる・番組を見せる）や、コンピュータだけ（コンピュータ室に行ってお絵かき等をさせる）は、まあまあ活用がある。しかし、複数の機器を組み合わせた活用では、接続や操作が難しくなり、敬遠されることが考えられる。

次は、情報機器を活用した授業、校務の情報化、児童生徒への情報教育に関する意見等を記述してもらったものの抜粋である。

- ICT機器や大型テレビなどの現在ある機器の活用が図られない理由
 - ・ ICT機器活用に関する意識の高揚がなされていない。
 - ・ 利用の仕方の研修が必要。 ・ 準備や設置の時間や負担の軽減が必要
- 教職員の多忙感について
 - ・ ICTが苦手な教職員にとっては、さらに多忙になるという不安がある。
 - ・ 校務多忙のために、機器活用のための時間の確保が必要である。
 - ・ 指導要録や通知票等の校務の軽減を期待する。

これらの考察・分析と、昨年度の理論研究した「教科指導におけるICT活用で大切なこと・7つの柱と48の具体的項目」をふまえて、今年度の具体的な研修内容を計画していった。7つの柱は、次のとおりである。

▼ 教科指導におけるICT活用で大切なこと<7つの柱>

- | | |
|--------------------|------------------|
| ① 組織作りに関すること | ② 授業の充実に関すること |
| ③ 情報の収集・共有化に関すること | ④ 教員のスキル向上に関すること |
| ⑤ 児童生徒に関すること | ⑥ 環境の整備に関すること |
| ⑦ 理論の理解と意識改革に関すること | |

本年度は、既に導入されているICT機器や今後導入が予定されているICT機器の活用を目指して、特に「④教員のスキル向上に関すること」「⑦理論の理解と意識改革に関すること」に力点を置いて進めることにした。

(2) 実技研修会の実施

8月1日に行われた、三股町教育研究会夏季研修会(町内全教職員対象)の中で、実物投影機を中心とした実技研修会を計画、実施した。実物投影機は、教科書や写真・実物等を簡単に大きく映すことができ、児童生徒が学習に集中して、内容を理解しやすくすることのできるICT機器のひとつである。まだそれぞれの学校に十分な台数が導入されては

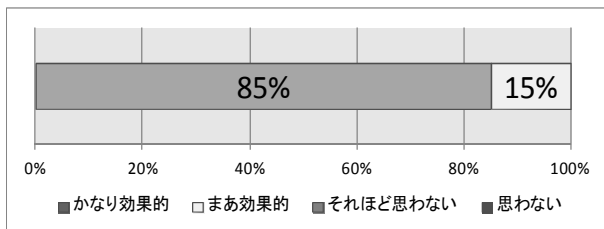


【写真1】実技研修会の様子1

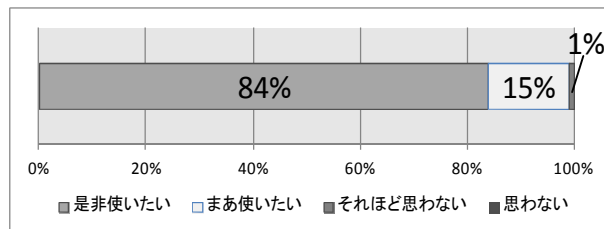
いないが、実物投影機の接続・操作方法から授業での活用方法まで、先生同士で様々なアイデアを出し合い、和気あいあいと研修を行うことができた。

研修後のアンケートでは、次のような結果が出た。

▼ 実物投影機は授業で効果的だと思うか



▼ 実物投影機を今後使ってみたいと思うか



100%の教職員が、実物投影機を授業で使うことについて「かなり効果的」「まあ効果的」と答えた。実物投影機を実際に使ってみて、その効果を全員が身をもって感じたといえる。また、今後使ってみたいと思うかという質問に対しても、ほとんどの教職員が意欲を示していると言える。



【写真2】実技研修会の様子2

また、記述式のアンケートでは、次のような内容が多数見られた。

- ・ 実際やってみて、こんなに簡単だとは思わなかった。
- ・ 使ってみると、いろいろなアイデアが出てきて、それを先生方と共有できてよかった。
- ・ ぜひこれから積極的に使っていきたい。

(3) 一人一実践

夏季研修会において「実物投影机を実際に使ってみて、その効果を全員が身をもって感じた」という結果を受けて、「教科指導におけるICT活用」の更なる推進を図るため、「ICT活用の授業一人一実践週間」を設定した。この実践によって、本年度中にICT機器を活用したことがある教職員を100%にすることを目指した。

ア 授業でのICT活用パターンの作成

実践する期間については、10月21日からの「みやぎ子ども教育週間」に合わせて行うことにした。町内の全小・中学校で【図1】のようなパンフレットを配付し、各学校の研究員で説明を行い、授業を実践してもらった。パンフレットは、ICT機器に苦手意識をもっている教職員でも取り組みやすいように、授業でのICT活用パターンを「取り組みやすいもの」から「比較的難しいもの」まで、8例提示した。

イ 実践集の作成

町内全教職員で実践・共有することによって、「教科指導におけるICT活用」を更に推進し、児童生徒の学力向上へつながると考えた。そこで、実践した授業の概要についてコンピュータで入力して、誰でも閲覧することができる実践データベースを作成することにした。

入力フォームは【図2】のように、基本的には該当項目にチェックを入れていく簡単な形式にした。活用のポイントや利用後の感想・反応については自由記述形式にして、効果や改善点、児童の反応等、閲覧した際に参考になることを入力してもらった。また、授業の様子だけでなく、ICT機器の設置状況の写真も添付できるようにした。

三股町内すべての教職員にICT機器を活用した授業を行い、機器の活用に対する苦手意識が減少し、ICT機器活用に対する意識がかなり向上してきた。今後は、教職員が自由にフォームを入力し、ICT機器活用に関する実践例を増やしてだけでなく、どんな機器の活用の仕方があるか等を検索して授業に活かしていくことも啓発していきたい。



こんなに身近で、簡単です!!

ICT活用の授業を身近なICT機器を使って実践してみましょう。

	ICT活用パターン	ICT活用の方法	活用機器	目安
1	録音した番組やDVDを見せる。	DVDプレイヤーやビデオデッキで映像を流す。	テレビ DVDプレイヤー	*
2	デジタルカメラ・ビデオカメラで撮影した画像を児童生徒に見せる。	SDカードをテレビに差し込み、画像や動画を流す。	テレビ SDカード デジタルビデオ	P8-9
3	教科書やノート、資料を拡大して見せる。	テレビに接続した実物投影机やデジタルカメラで撮影した資料などを映し出す。	テレビ 実物投影机 デジタルカメラ	P6-7
4	物や動作を拡大して見せる。	テレビに接続した実物投影机で物や教員・児童生徒の動作を映す。	テレビ 実物投影机	P4-5
5	インターネット上のホームページを見せたり、デジタルコンテンツを使用したりする。	テレビに接続したパソコンからインターネットにつなぐ。	テレビ コンピュータ	P10-11 P12-13
6	教育用ソフトウェアを使う。(例:キッズきっず、外国語活動「Hi! Friends」用ソフト)	教育用ソフトウェアが利用できるようにパソコンを設定し、テレビに接続して映す。	テレビ コンピュータ	P10-11
7	自作のパワーポイントなどの資料を見せる。	予めパソコンで作成した資料をテレビに接続して映す。	テレビ コンピュータ	P10-11
*	タブレットPCやスマートフォンのアプリケーションを使用する。	タブレットPCやスマートフォンをテレビに接続して映す。	コンピュータ タブレットPC スマートフォン	*

↑ 取り組みやすいパターン
↓ 比較的難しいパターン

【参考資料】 ①授業におけるICT活用実践事例集(江戸川区教育委員会、平成23年)
②学向け ③活用指導ハンドブック(新包法入コンピュータ教育開発センター、平成19年)
<http://www.ccc.or.jp/cece/monbu/repot/handbook.pdf>

【図1】授業でのICT活用パターン

ICT機器活用実践報告入力フォーム

所属 [選択]学校	教材の種類 <input type="checkbox"/> 実物 <input type="checkbox"/> 静止画(写真・教科書など) <input type="checkbox"/> 動画 <input type="checkbox"/> アニメーション(フラッシュ教材など) <input type="checkbox"/> その他	機器活用場面の様子・設置状況(写真) 活用場面(授業等) [写真添付]
学年 4年生	参考URL	設置・接続の状況 [写真添付]
教科 [選択]社会	利用したICT機器 <input type="checkbox"/> 大型テレビ <input type="checkbox"/> 実物投影机 <input type="checkbox"/> コンピュータ <input type="checkbox"/> デジタルカメラ <input type="checkbox"/> ビデオカメラ <input type="checkbox"/> スキャナ <input type="checkbox"/> 電子黒板 <input type="checkbox"/> DVD(BR)プレイヤー <input type="checkbox"/> スマート等のタブレット端末 <input type="checkbox"/> その他	活用のポイント
單元名	ICT機器活用の目的 <input type="checkbox"/> 課題の提示 <input type="checkbox"/> 動画活用 <input type="checkbox"/> 教員の説明資料 <input type="checkbox"/> 児童・生徒の説明資料 <input type="checkbox"/> D/L型学習 <input type="checkbox"/> 失敗例の提示 <input type="checkbox"/> 体験や活動の想起 <input type="checkbox"/> 比較 <input type="checkbox"/> 字音の振り仮名 <input type="checkbox"/> 疑似体験・シミュレーション	利用後の感想や児童の反応
	ICT機器活用の場面 <input type="checkbox"/> 導入 <input type="checkbox"/> 展開 <input type="checkbox"/> まとめ・結末	入力された項目を再度確認されて、問題ないようであれば下の送信ボタンをクリックして下さい。 送信

【図2】ICT機器活用実践報告入力フォーム

(4) 実物投影機の導入とマニュアルの作成

様々なICT機器があるなかで三股町では、すでに導入されているICT機器と組み合わせ、効果的に活用でき、児童生徒の学力向上の手助けとなる機器として、特に実物投影機の導入が検討されてきた。

学習内容を分かりやすく説明するためには、児童生徒に視覚的な情報として与えることが有効な手段のひとつである。例えば、教科書を利用する際には、教師が「何ページのどこを見て」と指示するだけでなく、児童生徒の視覚に訴えるように提示することで、児童生徒の理解がより一層図られ、学力向上へとつながっていくと考える。

ア 教員のスキル向上

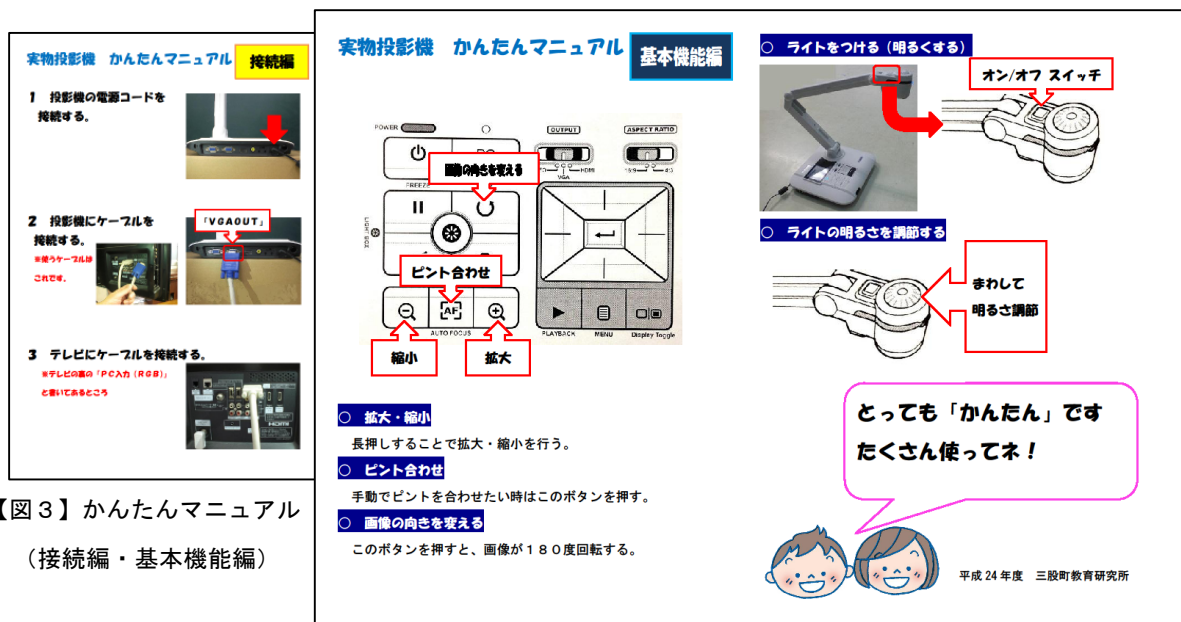
前述の夏季研修会においては、この実物投影機の導入へ向けて、実際に使いながらその効果的な活用方法を検討する場を設けることができた。2学期からの実物投影機の導入に向け、町内の教職員が基本的な操作を演習することで機器活用のスキル向上を図った。

イ マニュアルの作成

三股町では現段階（12月現在）で、町内の各小学校へ学級数の半数程度の実物投影機が導入された。そこで、実際に導入された実物投影機と各学校ですでに導入されている大型テレビの接続方法をまとめたものと、「拡大・縮小機能」、「ライト機能」などの特に基本的な機能をまとめたものについてのマニュアル【図3】を作成した。

マニュアル作成にあたっては、難しい表現や専門的な用語を使用せず、また実際に同型の機種による写真や図を活用してより分かりやすいマニュアル作成を目指した。

作成したマニュアルは、各学校へ配付して全教室に備え付け、活用を図ってもらうこととなった。マニュアル配付後は、「実物投影機の使い方がよく分かった」「写真や図で使い方がよく分かって簡単に使えるようになった」等、好意的な意見が多く聞かれた。



【図3】かんたんマニュアル
(接続編・基本機能編)

実物投影機は先述のとおり、現段階では第一段階として町内の各小学校へ学級数の半数程度導入することができた。本研究所では小学校全学級と中学校への導入、大型テレビと実物投影機の常時接続を目指し、今後も具体的な活用例の提示や更なる活用促進を図っていきたい。

2 校務の情報化研究班

(1) 校務の情報化とは

三股町では、教育の情報化を推進することを教育施策の一つとなっている。それには、校務の情報化も含まれる。校務の情報化とは、授業以外（または授業に関わる）事務的な作業全般のことで、平成22年8月26日、情報通信技術を活用して21世紀にふさわしい学びと学校を創造するための「教育の情報化ビジョン（骨子）」においては、校務の情報化について以下のように説明された。

「学校における校務の情報化は、教職員等学校関係者が必要な情報を共有することによりきめ細かな指導を可能とするとともに、校務の負担軽減を図り、教員が子どもたちと向き合う時間や教員同士が相互に授業展開等を吟味し合う時間を増加させ、ひいては、教育の質の向上と学校経営の改善に資するものである。

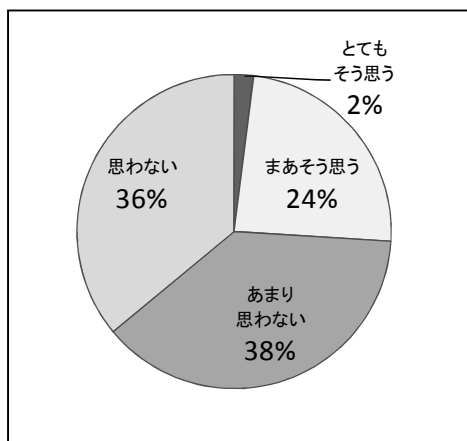
具体的には、学籍、出欠、成績、保健、図書等の管理や、教員間の指導計画・指導案・デジタル教材・子どもたちの学習履歴その他様々な情報の共有、学校ウェブサイトやメール等による家庭・地域との情報共有等が含まれる。

このような校務の情報化が進むことによって、教職員間や教職員・保護者間で共有する情報の充実、情報共有が増加することによる相互の気づき、校務の処理時間の短縮による時間の使い方の変化、業務の正確性の向上、学校からの情報発信が増えることにより保護者や地域住民の学校への理解が深まること等が期待される。」

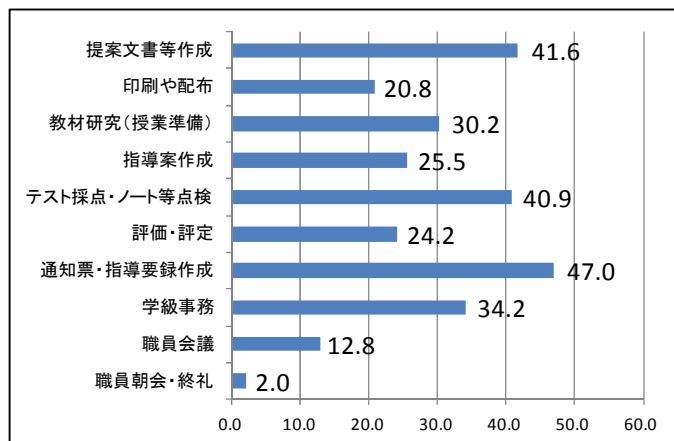
教育活動の質的改善を図るために、校務の情報化を進めることは、大変意義のあることであると言える。

(2) 三股町の現状

▼ 校務処理の時間が確保されているか



▼ 特に忙しいと感じる校務 (%)



現在、教職員の校務は多種にわたり、特に、学期末や年度末には多くの事務作業に追われながら授業に取り組まなくてはならない。三股町教育研究所が平成23年度に行った教職員を対象としたアンケートからは、通知票や指導要録の作成の方法についての改善の要望が多く上がっていた。

(3) 指導要録の電子化とは

平成22年5月1日付で、「小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について（通知）」が告知された。その中で、指導要録の取り扱いについて以下のように示され、指導要録等の事務作業の電子化の重要性が示された。

2 効果的・効率的な学習評価の推進について

- (1) 学校や設置者においては、学習評価の妥当性、信頼性等を高めるとともに、教師の負担感の軽減を図るため、国等が示す評価に関する資料を参考にしつつ、評価規準や評価方法の一層の共有や教師の力量の向上等を図り、組織的に学習評価に取り組むことが重要であること。
- (2) その際、学習評価に関する情報の適切な管理を図りつつ、情報通信技術の活用により指導要録等に係る事務の改善を検討することも重要であること。なお、法令に基づく文書である指導要録について、書面の作成、保存、送付を情報通信技術を活用して行うことは、現行の制度上も可能であること。

【http://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/nc/1292898.htm より抜粋】

さらに、平成22年9月、「指導要録の電子化に伴う参考資料」において、電子化に関する法的根拠やその方法についての留意点などが示された。

これまで、手書きによる指導要録の作成が当たり前であったが、コンピュータ等の通信技術を利用して、より効率的に指導要録を作成することは現行制度の中でも可能である。そこで、校務の情報化を推進することの意義や、三股町における教職員の現状・要望などを総合的に判断し、本年度は「指導要録様式2の電子化」を柱として実践研究を進める。

(4) 指導要録の電子化の実際

ア 指導要録様式2の電子化の実施スケジュール

- 平成24年度 勝岡小学校・梶山小学校で試験運用
- 平成25年度 全小学校で実施（様式等の準備が整えば中学校でも実施）

イ 指導要録の形式（小学校）

様式2 (指導に関する記録)

児童氏名	学校名	学年	学級	整理番号	年度
	サンプル小学校	5	1	1	

各教科の学習の記録		外国語活動の記録	
教科	観点別学習状況	観点	評価
国語	国語に対する関心・意欲（読書）	コミュニケーションへの関心・意欲・態度	
	語をしっかりと聞き取る能力		
社会	文章を書く能力	外国語への慣れ親しみ	
	文章を正しく読む能力		
算数	漢字や言葉の正しく書く能力	言語や文化に対する気付き	
	社会に対する関心・意欲		
理科	社会の出来事や事象を適切に判断する能力		
	資料を正確に読み取る能力		
生活	社会に関する知識・理解		
	算数に対する関心・意欲		
音楽	文章題など、筋道を立てて考える能力		
	計算や測定など正確に処理する能力		
図工	数や量・図形の基本的な知識		
	理科に対する関心・意欲		
家庭科	科学的に事象を考える能力		
	実験や観察などを正しく行う能力		
体育	理科に関する知識・理解		
	身近な環境や自分自身への関心		
総合的な学習の時間	活動や体験を表現する能力		
	身の回りの事柄や自然の様子についての気付き		
音楽	音楽に対する関心・意欲		
	表現の仕方を工夫する能力		
図工	演奏や歌唱の能力		
	鑑賞の能力		
家庭科	描いたり作ったりすることへの関心・意欲		
	作品を想像したり構築したりする能力		
体育	作品を作り上げるための技能		
	鑑賞の能力		
総合的な学習の時間	家庭科に対する関心・意欲		
	家庭生活を工夫する能力		
音楽	家庭生活における基礎的な技能		
	家庭生活についての知識・理解		
図工	運動や健康・安全に対する関心・意欲		
	ルールや作戦を考えて工夫しながら運動する能力		
家庭科	保健に関する知識・理解		
	運動の技能		
体育	総合的な学習の時間		
	学習活動		
音楽	観点		
	評価		
図工	出欠の記録		
	授業日数		
家庭科	出席・退席		
	出席率		
体育	出席すべき日数		
	病欠日数		
総合的な学習の時間	病欠日数		
	事故欠席		
音楽	出席日数		
	備考		

【図4】指導要録様式2の形式

指導要録抄本 (第○学年)

学校名	所在地	生年月日	平成11年10月02日(土)	性別	男	卒業	平成25年03月31日(日)
サンプル小学校	宮崎県サンブール町3番地	児童氏名	長川 祐一	現住所			

各教科の学習の記録		外国語活動の記録	
教科	観点別学習状況	観点	評価
国語	国語に対する関心・意欲（読書）	コミュニケーションへの関心・意欲・態度	
	語をしっかりと聞き取る能力		
社会	文章を書く能力	外国語への慣れ親しみ	
	文章を正しく読む能力		
算数	漢字や言葉の正しく書く能力	言語や文化に対する気付き	
	社会に対する関心・意欲		
理科	社会の出来事や事象を適切に判断する能力		
	資料を正確に読み取る能力		
生活	社会に関する知識・理解		
	算数に対する関心・意欲		
音楽	文章題など、筋道を立てて考える能力		
	計算や測定など正確に処理する能力		
図工	数や量・図形の基本的な知識		
	理科に対する関心・意欲		
家庭科	科学的に事象を考える能力		
	実験や観察などを正しく行う能力		
体育	理科に関する知識・理解		
	身近な環境や自分自身への関心		
総合的な学習の時間	活動や体験を表現する能力		
	身の回りの事柄や自然の様子についての気付き		
音楽	音楽に対する関心・意欲		
	表現の仕方を工夫する能力		
図工	演奏や歌唱の能力		
	鑑賞の能力		
家庭科	描いたり作ったりすることへの関心・意欲		
	作品を想像したり構築したりする能力		
体育	作品を作り上げるための技能		
	鑑賞の能力		
総合的な学習の時間	家庭科に対する関心・意欲		
	家庭生活を工夫する能力		
音楽	家庭生活における基礎的な技能		
	家庭生活についての知識・理解		
図工	運動や健康・安全に対する関心・意欲		
	ルールや作戦を考えて工夫しながら運動する能力		
家庭科	保健に関する知識・理解		
	運動の技能		
体育	総合的な学習の時間		
	学習活動		
音楽	観点		
	評価		
図工	出欠の記録		
	授業日数		
家庭科	出席・退席		
	出席率		
体育	出席すべき日数		
	病欠日数		
総合的な学習の時間	病欠日数		
	事故欠席		
音楽	出席日数		
	備考		

【図5】指導要録抄本

- 様式1についてはこれまで通りである（事務共同実施の協力により、作成に関しては電子化済み）。

- 様式2については図4の通り変更。これまで6年間で1枚作成だったものを1年間で1枚とする。

指導要録の電子化は、いくつかの方法が考えられる（「指導要録の電子化に伴う参考資料」第3章）。三股町においては、将来のシステム変更の際のデータ移行やデータ改ざんのリスクを低くすると言った理由から【図4】の形式で印刷物を原本とする。

- 【図5】は進学先への送付用の抄本の形式。

ウ 指導要録様式2の作成についての留意事項

- 作成(データ入力)
 - ・作成は、校務支援ソフト(または、ソフトウェアを開発)にて行う。
 - ・データ入力は学校のコンピュータより行うことを基本とする。
または、ドメイン指定にて、教育ネットひむか経由のみアクセス許可する。
 - ・ソフトウェアのアクセスには、IDとパスワードを設定する。
 - ・やむを得ずデータを校外へ持ち出す場合は、学校CIOの許可を得ること。
(セキュリティの高いメディアの利用*指紋認証型USBメモリなど)
 - ・不要になったデータは速やかに廃棄すること。
 - ・教職員個人のデータを保存しないようにする。
 - ・作成後(印刷後)変更し、再印刷した場合、確実にシュレッダー処理すること。
- 保管(保存)
 - ・A4サイズコピー用紙に印刷し、原本として保存。
 - ・入学年度ごとにファイルを作成し、6年間分を同一ファイルに保管する。
 - ・予備のデータとして、CD-RやDVD-R等のメディアにデータをPDF形式で保存する。
 - ・原本のファイルと予備データのメディアは通常は金庫内に保管する。
 - ・進学先への送付
 - ・進学先へは、抄本を作成し送付する。抄本の内容は以下の通り。
 - (ア) 学校名及び所在地
 - (イ) 児童生徒の氏名、性別、生年月日及び現住所
 - (ウ) 卒業年月日
 - (エ) 小学校第6学年又は中学校第3学年の各教科の学習の記録
 - (オ) 小学校第6学年の外国語活動の記録
 - (カ) 小学校第6学年又は中学校第3学年の総合的な学習の時間の記録
 - (キ) 小学校第6学年又は中学校第3学年の特別活動の記録
 - (ク) 小学校第6学年又は中学校第3学年の行動の記録
 - (ケ) その他将来の指導上必要と思われるものがある場合にはその事項
 - ・抄本はCD-R等のメディアに保存し、進学先へ送付する。この際、メディアの表面に、「原本と相違ないことを証明する。」という旨の一文と日付、証明の印、校長名を記載する。
- 転学先への送付
 - ・転出先(三股町外)へ指導要録の写しをデータで送付する場合、転出先の学校長に同意を得ること。
データ送信が不可の場合は従来通り原本のコピー(紙媒体)を送付すること。
- その他留意事項
 - ・その他、セキュリティ(個人情報の保護)に関しては、三股町の学校における情報セキュリティポリシーに準拠する。
 - ・データの入力等、学期末(特に年度末)に関しては、教務主任会との連携を図り、校時程や教育課程の工夫をし、校務処理の時間の確保に努めることが望ましい。
 - ・平成25年度に統合型校務支援ソフトの導入のための予算を必ず確保すること。

Ⅶ 研究の成果と課題

1 研究の成果

- 夏季研修会において実物投影機を中心とした実技研修会を実施したことで、実物投影機の接続や操作方法についての理解を深めることができ、スキル向上と意識改革につながった。
- 授業でのICT活用パターンを作成・提示し、「一人一実践」の取組を行ったことで、ICT機器を活用した授業をしたことがある教職員100%を達成することができた。
- 実物投影機の接続・基本操作マニュアルを作成したことで、教科指導におけるICT活用を図るための環境を整えることができた。
- 教育研究所と教育CIOの組織が中心となって、町の校長会や教務主任会と連携しながら、指導要録の電子化の研究を組織的に進めることができた。

2 今後の課題

- 本年度は、教科指導におけるICT活用についての導入期であったので、今後は日常的な活用が更に図られるように研究を進めていく必要がある。
- ICT機器を活用した授業の実践データを増やすとともに、教材の収集開発を行い、町内のサーバー等の情報共有の環境を整備する必要がある。
- 本年度は、「教科指導」と「校務の情報化」に重点を置いて研究を進めたので、次年度は「情報モラル」についても研究していく必要がある。
- 町の財政課等へ働きかけ、予算を確保する必要がある。

〈引用・参考文献〉

- ・ 文部科学省「教育の情報化ビジョン」平成23年4月
- ・ 文部科学省「教育の情報化に関する手引」平成22年10月
- ・ 文部科学省初等中等教育局長「小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について（通知）」平成22年
- ・ 文部科学省初等中等教育局教育課程課「指導要録等の電子化に関する参考資料」平成22年9月
- ・ 財団法人コンピュータ教育開発センター「学力向上 ICT活用指導ハンドブック」平成19年
- ・ 江戸川区教育委員会「授業におけるICT活用実践事例集」平成23年
- ・ 長崎県教育委員会「新しい評価の考え方及び指導要録の様式・解説」

〈研究同人〉

岩崎健一郎（所長 三股町教育委員会）	重信 和人（次長 三股町教育委員会）
出水 真弓（研究所担当 三股町教育委員会）	黒木 敏行（研究指導員 三股町教育委員会）
小野田武晃（研究員 三股町立三股小学校）	窪谷 藍弓（研究員 三股町立三股小学校）
享保健太郎（研究員 三股町立勝岡小学校）	武本 良重（研究員 三股町立梶山小学校）
内村 和義（研究員 三股町立宮村小学校）	竹森 文洋（研究員 三股町立長田小学校）
鹿嶋美由紀（研究員 三股町立三股西小学校）	平田 智希（研究員 三股町立三股西小学校）
小野 裕子（研究員 三股町立三股中学校）	中世 宏樹（研究員 三股町立三股中学校）